

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第6回）  
議事要旨

日 時	令和元年 11 月 21 日（木） 13：30～15:40		
場 所	飯舘村役場 2階第1会議室		
出席者	委 員	飯舘村 (五十音順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯舘村農業委員会会長 菅野 啓一</li> <li>・飯舘村内農業有識者 菅野 元一</li> <li>・飯舘村長泥行政区 鳴原 清三</li> <li>・飯舘村長泥行政区副区長 鳴原 新一</li> <li>・飯舘村長泥行政区長 鳴原 良友</li> <li>・飯舘村長泥行政区 杉下 初男</li> <li>・飯舘村副村長 門馬 伸市</li> </ul>
		学識経験者 (五十音順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立環境研究所 大迫 政浩</li> <li>・北海道大学農学研究院 信濃 卓郎</li> <li>・NPO放射線安全フォーラム 理事 多田 順一郎</li> <li>・飯舘村復興アドバイザー 田中 俊一</li> <li>・農業・食品作業技術総合研究機構 万福 裕造</li> </ul>
	事務局	飯舘村 総務課・復興対策課・建設課、長泥行政区 環境省 環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、 福島地方環境事務所中間貯蔵部中間貯蔵総括課土壌再生利用推進室 原子力安全研究協会	
	オブザーバー	復興庁 福島復興局 福島県相双農林事務所 福島県 生活環境部中間貯蔵施設対策室 除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合 サンコーコンサルタント アジア航測	
議事要旨	<p>○サンコーコンサルタントより「試験栽培の移行係数」について、資料-1に基づき説明を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・露地栽培がメインの実証試験であり、ワグネルポット試験及び2層構造試験は露地栽培で実施できないことを補足的に実施している。</li> <li>・飯舘の土を使用し、カリウム施肥による放射線セシウムの移行抑制に対する効果を確認できた。また、基肥として堆肥5tで十分に植物が生育することが確認できた。</li> <li>・今回の実証試験の成果を踏まえ、来年度の実施内容を決定する必要がある。なお、検討にあたっては、農家が生計を立てている作物等も考慮すること。</li> </ul> <p>○環境省より「再生資材化および盛土実証について」について、資料-2に基づき説明を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格事業においては村内の仮置場において放射能濃度を確認し5000Bq/kg以下のものを長泥に持ってくる計画をしている。したがって、効率化の観点からストックヤードからの搬出時に放射能濃度を確認し、実証事業で用いたような濃度分別機による測定を実施する必要はない。但し、住民の抜き打ち検査は受け入れる。</li> <li>・再生資材化で使用する改質材については、これまでのデータをもとに使用量について検討する。あわせて、盛土の締固めについても検討する。</li> <li>・再生資材化における土壌濃度については情報開示を行うこと。</li> </ul> <p>○環境省より「本格事業に向けた検討状況について」について、資料-3に基づき説明を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土留めについては、一律の工法で行うのではなく、地質調査の結果に応じて最善の工法を提案する。</li> </ul>		

- ・農地が整備された後に暗渠排水を設置することは、再生資材を掘り起こすこととなるため、暗渠排水の先行設置や暗渠排水そのものの必要性について検討する。

○環境省より参考資料-1「環境再生事業に関する関係機関との取り組み状況」および広報誌の「ふくしま環境再生」について説明を行った後、全体をとおした質疑応答により下記の点が確認された。

- ・定点線量や写真などによる長泥地区の様子を記録すること。(要望)
- ・モニタリングポストを仮の集会所の近くに設置すること。(要望)
- ・帰還困難区域における食物栽培についてはルール上問題ないため、来年度の実施を検討すること。

以上